

事務所通信

マックス総合税理士法人

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷一丁目12番2号
クロスオフィス渋谷302号室

TEL 03-5766-0671 FAX 03-5766-0672

<http://www.max-gtax.com>

1

令和7年
2025

トピック 2025年に変わるヒト・モノ・カネ

経営 今年は“筋肉質”の会社をめざそう!

税務 令和6年分 所得税確定申告の事前準備のポイント

コラム 「チームマネジメント」に生きるヒントが満載! スポーツ漫画3選

今月のことば

得意に帆を揚げる

(江戸いろはかるた)

写真:(c) R.CREATION/orion/amanaimages

カラフルNIPPON:幻想的な富士山と雲海の調べ

冬の朝日に照らされた富士山と、その麓に広がる雲海は、神秘的かつ幻想的。刻一刻と、日が昇るにつれその色彩が鮮やかになっていく光景は、まるで油絵のキャンパスのよう。冬の富士山は、自然の壮大さと荘厳さを感じさせてくれる。

2025年に変わるヒト・モノ・カネ

労働力不足にどう対応していくのかが問われる2025年。経営資源の3要素「ヒト」「モノ」「カネ」の視点から考えてみましょう。キーワードは「デジタル化」「DX」です。



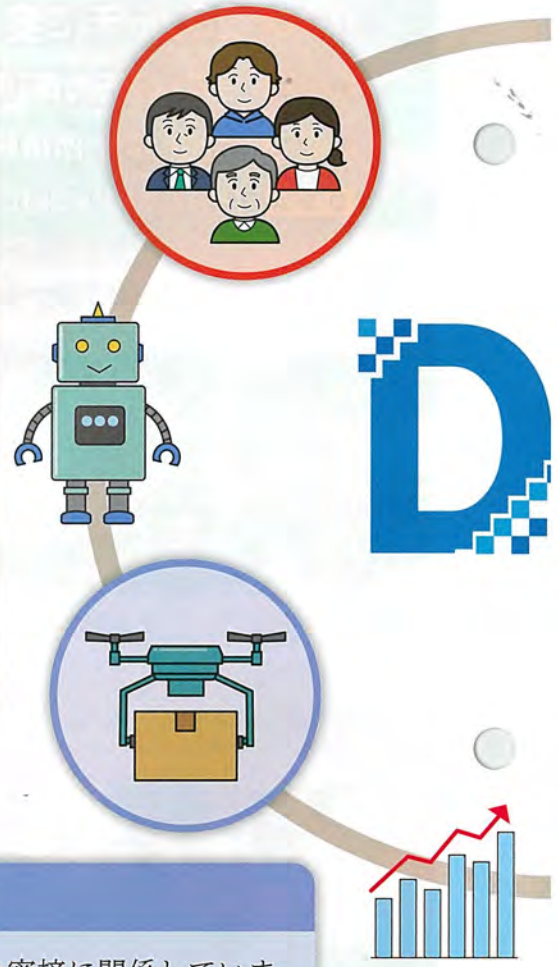
2025年に変わる「ヒト」

75歳以上人口が全人口の約18% (約2,160万人)に

2025年は、1947年～1949年生まれの団塊世代のすべての人が75歳を迎え、75歳以上人口が全人口の約18% (約2,160万人) になると推計されています。少子化も相まって労働力不足が加速。人の採用がさらに困難に。

懸念されているのが、「2025年の崖」です。複雑化・老朽化・ブラックボックス化したシステムが数多く存在している中、システムの保守・運用の担い手 (IT人材) の引退等により、2025年以降、次のようなリスクが指摘されています。

- 「デジタル競争」が加速し、データ活用ができる企業とそうでない企業との差が鮮明になる
- サイバーセキュリティや事故・災害によるシステムトラブル、データ滅失・流出等のリスクが高まる



2025年に変わる「モノ」

デジタルを活用した「モノ」の進化は止まらない!

デジタル技術を活用した「モノ」の進化は、AIの活用と密接に関係しています。AIが搭載された家電をはじめ、顔認証機能を利用した無人コンビニや駅改札等も登場。とりわけ、2022年11月にChatGPTが登場して以来、生成AIの進化は目を見張るものがあります。テキスト生成だけでなく、画像生成や動画生成等、分野特化型の生成AIも登場。今後は、「どの生成AIを」「どの場面で」「どのように活用するか」がカギになってきそうです。

また、2022年12月の航空法改正以降、「ドローン配送」の実証実験が続々と行われています。災害時の物資運搬にも期待されるドローン配送の実用化。配送ロボット、自動運転車、ドローン配送など、「モノの動き方」がさらに変わる年となりそうです。

2025年に変わる「カネ」

「給与デジタル払い」普及元年に!?

2024年8月、厚生労働省が「PayPay」を「給与デジタル払い」（「〇〇ペイ」などのスマホ決済アプリのアカウントに給与を支払う仕組み）の事業者に初指定。これにより、希望する会社は、従業員のPayPayアカウントに給与を支払うことができるようになりました（事前に従業員の同意を得ることなどが必要）。「給与デジタル払い」を希望する人は就業者の約4割に上るとの調査もあり（2020年公正取引委員会調査）、2025年は「給与デジタル払い」普及元年となりそうです。

また、2026年度末までに紙の手形等が廃止される予定です。現在、紙の手形等を利用している会社では、電子的決済サービス（電子記録債権・インターネットバンキングによる振込）への移行を2025年中に本格化・完了させておきましょう。



変化をチャンスに! 2025年の処方箋



- ✓ テレワークや時短勤務等、柔軟な働き方ができる労働環境を整え、人材の確保に努める。
- ✓ 人が担うべき業務とシステムや生成AI等のデジタル技術を活用できる業務とを分けし、合理的な人員配置を考えてみる。
- ✓ クラウド化を進め、データ共有・活用ができる環境を整える。



- ✓ 自身のスマホに搭載されている生成AIを試してみる（iPhone：Apple intelligence/Android：Google Gemini など）。
- ✓ ChatGPTをはじめとした生成AIを業務に活用してみる。
- ✓ 業務を機械化（省力化）できないか、作業工程を見直してみる。



- ✓ 「給与デジタル払い」をはじめ、キャッシュレスについての理解を深めておく。
- ✓ 「でんさいネット」が取り扱うでんさい（電子記録債権）、インターネットバンキングなどの利用を始めてみる。



今年は“筋肉質”の会社をめざそう!

「健康」な会社の貸借対照表(B/S)は、資金が潤沢で自己資本が充実しており、人の身体に例えると「筋肉質」といえます。黒字経営によって利益を内部留保し、筋肉質の会社をめざしましょう。

会社の資金を増加させる 3つの方法

事業を円滑に進めるため、あるいは設備投資を行うためには資金が必要です。資金を増加させる方法は次の3つです。

- ①資本金を増やす (増資する)
- ②金融機関等から借り入れる
- ③黒字決算によって利益を内部留保する

①資本金を増やす方法は、自社への出資者がいなければならず、出資者からは出資の見返りとして配当を求められることとなります。

多くの中小企業は、②金融機関等から借り入れる、③黒字決算によって利益を内部留保する、の方法によって資金を増やすことにな

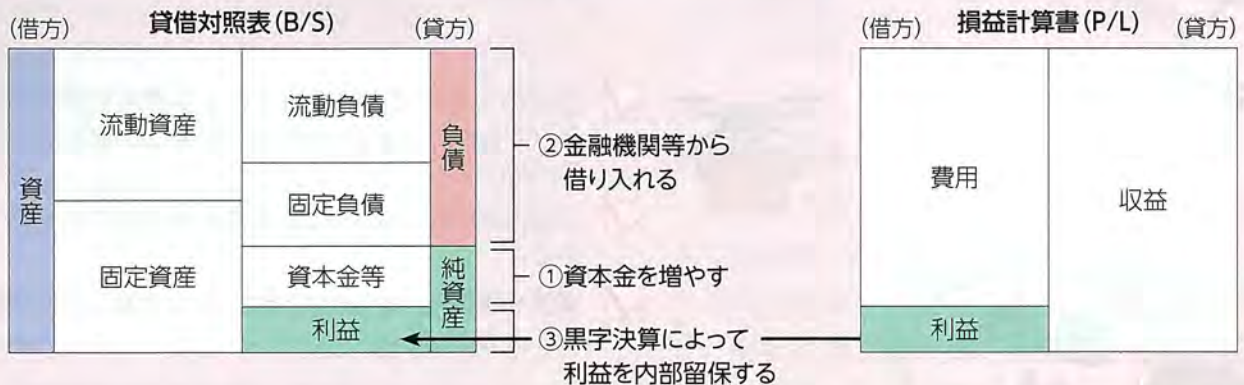
ります。ただし、②については、利息を含めた元本返済が必要なため、月々の返済額が多ければ資金繰りが苦しくなります。また、金融機関は返済能力を重視しており、返済が約定通りにできる(=信用のおける)会社でなければ、融資を受けることすら難しくなっています。役員個人からの借入れも考えられますが、その財源には限度があります。

こうしたことから、③黒字決算によって利益を内部留保する方法が、もっとも確実に資金を増やす方法になるといえるのです(図表1)。

法人税の支払いは 本当に損なのか?

経営者の中には、「税金を払いたくない」との理由で、接待交際費や役員報酬を増やして

図表1 「資金を増加させる3つの方法」は、貸借対照表(B/S)のここに表れる



B/Sの貸方には、負債として流動負債(買掛金、短期借入金等)と固定負債(長期借入金等)が、純資産として資本金等・利益が計上され、これは「どこから資金を調達してきたか」を表しています。負債は「他人資本」、純資産は「自己資本」とも呼ばれ、他人資本は、借入金など返済が必要なものですが、自己資本は、株主からの出資と創業からの経営活動によって得た利益の蓄積であるため返済が不要なものです。

B/Sの借方には、資産として流動資産(現金預金、売掛金、在庫等)と固定資産(機械設備、土地、建物等)が計上され、これは「調達した資金がどのように運用されているか」を表しています。

「収支トントン」としたり、「利益（黒字）＝法人税等の納税あり」「赤字＝法人税等の納税なし」と安易に捉えて「赤字のほうが得」と考えたりする方もいることでしょう。しかし、赤字経営は、確実に赤字分の資金を社外に流出させ、資金繰りに追われる経営に陥ります。

中小企業の法人実効税率は約30%ですから、利益の中から3割を納税しても、残った7割を資金として残すことができます。そのため、「収支トントン」よりも、「利益を出して納税できる経営」をめざすことが重要です。

利益の内部留保で 自己資本を充実させよう!

黒字決算によって利益を計上し、法人税等の納税を行ったあとの利益部分が内部留保となり、返済不要な自己資本（B/S上の純資産）として、蓄えられることとなります。黒字決算を続けて内部留保を増やすことで会社の資金は潤沢になります。

自己資本が充実すれば、借入金への依存度が小さくなり、会社の財務が安定します。経済の急激な変化や、パンデミック・災害のような危機への対応力も向上します。借入れによる資金調達をせずに設備や新事業への投資のほか、昇給など従業員の処遇改善に使うことも可能になります。

総資本（負債＋純資産）に占める純資産の割合を示す自己資本比率は、30%以上が理想です。『令和6年版TKC経営指標（BAST）』によれば、全産業における黒字企業平均は45.5%になっています。

「筋肉質」の会社をめざして まずは自社のB/Sの状況をチェック!

「筋肉質」の会社のB/Sは、図表2①のように流動資産（特に現金預金）や自己資本が大きく、自己資本の範囲内で固定資産を保有でき、資金繰りも安定してバランスの良い状態といえます。資産の中にも不良債権、不良在庫、不要な機械設備、含み損を抱える資産等がなければ、いわば「健康体」です。

一方で、図表2②のB/Sのように、固定資産が固定負債（長期借入金等）と純資産（自己資本）の合計を超えて大きく膨らみ、それに伴って流動負債が流動資産を大幅に上回っているような状態であれば、「不健康」な会社といえます。資金繰りが不安定で、自己資本の割合も小さいため借入金に頼らざるを得ない経営となっています。加えて、滞留売掛金等の不良債権、不良在庫、遊休設備、含み損を抱える資産等の不良資産を抱えていると、実質的な債務超過になりがちです。そうすると金融機関からの信頼度は低下し、新たな借入れも難しくなってしまいます。

まずは自社のB/Sをチェックし、課題があれば改善しましょう。その上で、自己資本が充実した「筋肉質」の会社をめざしましょう!

図表2 「筋肉質」の会社と「不健康」な会社のB/Sはこんなに違う

①「筋肉質」の会社の例

(借方) 貸借対照表(B/S)		(貸方)	
流動資産	流動負債	固定負債	純資産 (自己資本)
	固定負債		
固定資産			

自己資本が多く、バランスがとれている。

②「不健康」な会社の例

(借方) 貸借対照表(B/S)		(貸方)	
流動資産	流動負債	固定負債	純資産(自己資本)
固定資産	固定負債		

固定資産が「固定負債＋自己資本」を超えていて、資金繰り悪化が懸念される。



令和6年分 所得税確定申告の事前準備のポイント

令和7年2月17日(月)から3月17日(月)は、令和6年分所得税確定申告の期間です。個人事業者等
はもとより、経営者や会社員等の給与所得者でも一定の所得のある人、医療費控除等を受ける
人は確定申告が必要です。

個人事業者は 必要経費の範囲に注意

個人事業者は、総収入金額や必要経費を集計して、令和6年分の事業所得の金額を算出します。所得を正しく計算するため、総収入金額や必要経費を正しく計上しなければなりません。

▶ 総収入金額に含まれるもの

事業(本業)から生じた売上金額や事業に付随して得た収入は総収入金額に含まれます。

総収入金額に含まれるものの例

- 事業から生じた売上金額(売掛金を含む)
- 棚卸資産の自家消費[※]
- 金銭以外の物や権利その他の経済的利益の価額
- 仕入割引やリベート収入
- 作業くず等の売却代金
- 棚卸資産の損失による保険金・損害賠償金
- 買掛金の債務免除益
- 消費税の益税
- 雇用調整助成金 など

※仕入価額(製造原価)または通常の販売価額の70%のいずれか大きいほうの金額を収入に含める。

事業以外の暗号資産取引やアフィリエイト広告等による収入については、事業所得ではなく雑所得として計上します。

▶ 必要経費になるもの

仕入代金(買掛金を含む)をはじめ、広告宣伝費、運送費、従業員給与、賃借料、減価償却費、水道光熱費、その他事業に必要な費用



は必要経費になります。

ただし、次のような事業に関係のない支出は、家事費であって必要経費にはならないため、正しく区分しましょう。

家事費(必要経費にならないもの)の例

- 事業者自身や家族の生活費
- 医療費
- 娯楽・遊興の費用
- 事業者自身や家族に支払う家賃や給与[※]
- 事業者自身の生命保険料
- 自宅の火災保険料
- 自宅の住宅ローンの利息 など

※青色事業専従者給与の場合は、それが適正な額であれば全額が必要経費になる(税務署への事前の届け出が必要)。ただし、専従者となる家族は配偶者控除、扶養控除の対象から外れる。

▶ 家事関連費のうち必要経費になるもの

個人事業者の場合、店舗併用住宅の家賃、火災保険料、水道光熱費や事業とプライベートの両方において使用する自動車の諸経費など、必要経費と家事費が混在する家事関連費があります。

家事関連費は、原則として必要経費とすることはできないものですが、面積、使用時間等の合理的な方法によって按分し、事業上必要な部分を明らかにすれば、その部分は必要経費となります(図表)。

図表 家事関連費と合理的な按分方法の例

家事関連費の例	按分方法の例
店舗(事務所)併用住宅の地代家賃、建物部分の損害保険料、減価償却費、住宅ローンの利息 など	面積、使用頻度、使用時間 など
水道光熱費、インターネット通信料金、電話代 など	使用時間、使用頻度、電灯の個数 など
自動車の保険料、自動車税、車検代 など	業務に使用した運行記録 など

国税庁Webサイト「タックスアンサーNo.2210 必要経費の知識」等を基に作成

給与所得者でも 確定申告が必要な場合

年間の給与収入が2,000万円以下の給与所得者は、年末調整を行うため原則として確定申告は不要ですが、医療費控除や雑損控除を適用して所得税の還付を受ける場合には確定申告が必要です。また、次のような給与以外の収入のある人は確定申告が必要になります。

□生命保険等の満期保険金

生命保険会社等から受け取った満期保険金や解約返戻金は、一時所得として確定申告が必要な場合があります。

なお、生命保険契約等の契約者（保険料負担者）と保険金の受取人が同一でないときは、贈与税の課税対象となります。

□ふるさと納税の返礼品

ふるさと納税の返礼品の受け取りは、一時所得に該当します（寄附額の30%が目安）。返礼品以外に満期保険金等の他の一時所得があった場合、合計して年間50万円を超えると確定申告が必要になります。



□上場株式等の譲渡や配当による収益

「源泉徴収なしの特定口座」における譲渡による収益が20万円超である場合は、確定申告が必要です。

「源泉徴収ありの特定口座」は、原則として確定申告は不要ですが、複数の証券会社の口座において損益通算をする場合や、損失を3年間繰り越せる繰越控除を適用する場合は、確定申告が必要です。

□FXや暗号資産の取引による収益

FX（外国為替証拠金取引）や暗号資産取引により得た収益については、確定申告が必要な場合があります。

その他、確定申告が必要な場合については、右の二次元コードからご確認ください。
国税庁Webサイト「確定申告が必要な方」
（令和6年11月1日現在）



参考

個人事業者等の定額減税は確定申告で!

定額減税の対象となる個人事業者・不動産所得者等については、確定申告において、予定納税額も踏まえて、最終的な年間の所得税額と定額減税額（所得税分：1人あたり3万円）との精算を行うこととなります（詳細は下記の二次元コードからご参照ください）。

国税庁Webサイト
「定額減税 特設サイト」
（令和6年11月1日現在）



「チームマネジメント」に生きるヒントが満載! スポーツ漫画3選



世界に誇る日本の漫画。なかでもチームの要となるポジションにフォーカスしたスポーツ漫画は、個性を活かす組織づくりやあるべきリーダー像、プロに必要な資質などを学ぶのにとってつげ。アニメ化もされ、人気の高いスポーツ漫画3選をご紹介します。

ぴらお / PIXTA

高校バレーボール漫画の金字塔『ハイキュー!!』(古舘春一/集英社)

身長の高さが大きなアドバンテージとなるバレーボールにおいて、低身長でありながら高い跳躍力と抜群の運動神経を誇る主人公・日向翔陽の成長を軸に、ライバルとの絆やバレーボールにかける選手たちの情熱を丁寧に描いた作品。「花形」のスパイカーのみならず、めまぐるしく展開が変わるコート上で瞬時に「攻め」の最適解を見出してトスを上げるセッターにスポットが当てられているのも特徴。全45巻。



『ハイキュー!!』第1巻と第45巻
(c)古舘春一/集英社

学べる! 心理的安全性の好影響、機動的かつ個性を活かした組織づくり

リアルを追求した高校野球漫画『ダイヤのA』^{エース}『ダイヤのA act II』(寺嶋裕二/講談社)

強豪校で、エースを目指してひたむきな努力を続ける主人公・沢村栄純の苦悩と葛藤、ライバルとの切磋琢磨を描く。練習風景や戦術、野球理論などは非常に現実的で、多くのプロ野球選手のバイブルともなっている。ピッチャーのコンディションや戦況等、全体を見てピッチングを組み立てていくキャッチャーがフォーカスされているのもポイント。名キャプテン・名監督も数多く登場。『ダイヤのA』全47巻、『ダイヤのA act II』全34巻。



『ダイヤのA』第1巻と『ダイヤのA act II』第1巻
寺嶋裕二/講談社

学べる! チームを引っ張る言葉の力、結果に責任を持つリーダーの心構え

Jリーグの育成組織「Jユース」が舞台のサッカー漫画『アオアシ』(小林有吾/小学館)

家族への愛とハングリー精神にあふれた地方出身の少年・青井葦人が主人公。プロサッカー選手の育成を担うJユースで、全国から集う実力者にもまれ、自身の技術力不足や突然のポジション転向(FW→DF)を告げられながらも、チームメイトや対戦相手から貪欲にスキルを吸収して、DFとして、そして「司令塔」としての才能を開花させていく姿を生き生きと描く。既刊37巻。



『アオアシ』第1巻と第37巻
小林有吾/小学館

学べる! 状況把握と最善策を導くための「俯瞰」の視点、理論と実践(経験)の融合、「再現性」を高める「言語化」とコミュニケーションの重要性

今月のことば

得意に帆を揚げる (江戸いろはかるた)

追い風に乗って帆を揚げ突き進む船のように、自身の得意とすることを発揮できるチャンスが訪れたら大いに発揮すべきとの意味。チャンスを活かすには、まずは自社の得意分野は何か、何を強みとすべきかを見極めることが必要となる。その上で好機が到来したならば、思う存分強みを発揮してチャレンジし、新たな道を拓いていこう。